	令和 4 年 11 月 28 日 ( 2022 年)	
吹田市長	あて	
	住所 大阪市中央区谷町6丁目10番19-1203号	
	※注1 株式会社ブロッサム	
	ー	
	電話 ( 06 ) 6762 — 4181	
受 付 番 号	04-L-03	
事業の名称	(仮称)セレニテ江坂グランデⅡ 新築工事	
対象事業区域	吹田市 江坂町2丁目1番21	
※注1	住 所 大阪市西区新町1丁目6-22 新町新興産ビル9F-A	
   設計・代理者	株式会社 ギフトプラスデザイン 氏 名 ひまではない リューアン	
	代表取締役 出口 聡	
		)
※注1	住 所 大阪府枚方市楠葉並木2丁目2番21号 スナダ建設株式会社	
工事施工者	大アダ建設株式会社   氏 名 代表取締役 砂田 直成	
	電 話 ( ) 一	
┃ ┃ 事 業 予 定 期 間	令和 4 年 ( 2022 年) 12 月 1 日 から	
	令和 6 年 ( 2024 年) 3 月 15 日 まで	
	計画部分 既存部分 合 計	-
	対象事業面積 1,084.06 <sub>㎡</sub> 1,084.06	m²
		m²
事業の規模	延べ面積 8,299.22 <sub>㎡ ㎡</sub> 8,299.22	m²
	最高の高さ 44.89 <sub>m</sub> m	
	鉄筋コンクリート 造・一部 造   構造・階数	
	地上 15 階・地下 0 階	
	区分  ☑ 新 築  □ 増 築  □ 改 築  □ 新 設  □ 増 設	
	□ 開発行為事業(目的 : )	
	☑ 建築物の新築又は増改築の事業	
事業の目的・内容	□ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅( 238 戸)	
	□商業施設□事務所□公共的建築物	
	し □ その 他 ( ) 」	
	□ その他( ) 受 付	
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
┃ ┃ 添  付  書  類	・工事関連車輌通行ルート図	
		号
		_

事業者の環境方針

当該事業における 法規制の厳守ならびに汚染の予防や様々なエネルギー負荷の抑制や地域への貢献等、継続的な環環境まちづくり方針 境負荷の低減に努めます。

## 1. 実施率と主な実施内容

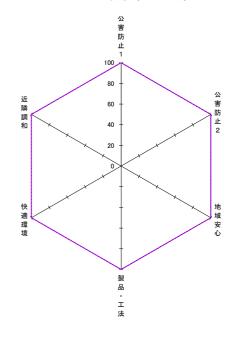
# 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 49 該当なしを除いた項目数 49

# ---:方針(案), —:方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和	
方	20	13	5	3	5	3	
針	20	13	5	3	5	3	
方	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和	
針	20	16	5	3	5	3	

5

3

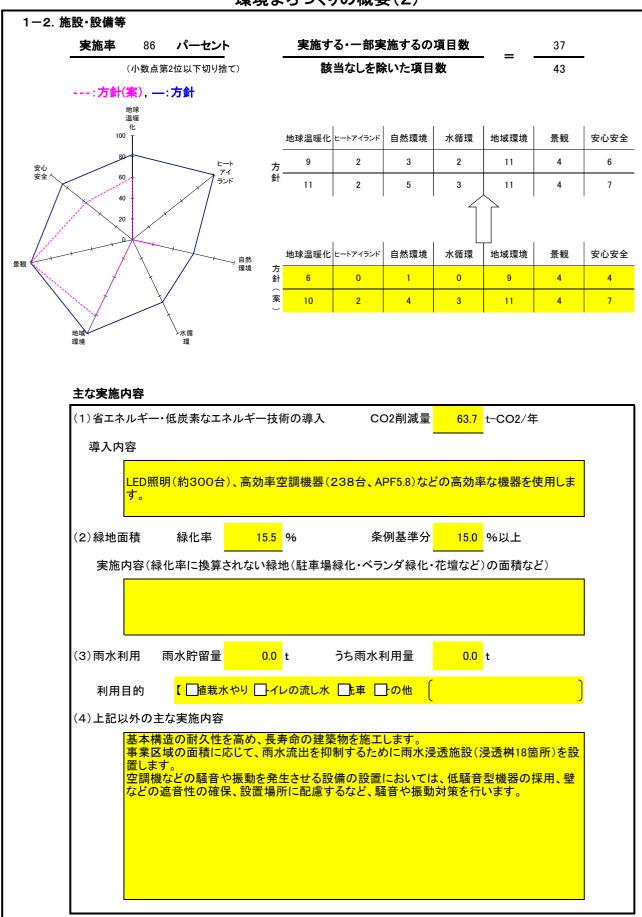
# 主な実施内容

周辺の粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散 防止対策を行います。

工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中 時間帯や通学時間帯を避けて設定します。

仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定を お知らせします。

# 環境まちづくりの概要(2)



環境まちづくりの概要(3) 2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
58,60,67,68,72	実施しない	実施する
78,79,81,82,103	実施しない	実施する
69,102,105	実施しない	一部実施する
65	一部実施する	実施する
57	該当なし	実施する
100	実施する	一部実施する
101	一部実施する	実施しない
73	該当なし	実施しない
26,27,35	実施する	該当なし

# ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
	大気汚染や騒音などの公害を防止します。				
建設模	<b>雙械</b>				
1	低公害型建設機械の使用	実施しない	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。		
2	低燃費型建設機械の使用	実施する ✓ 一部実施する 実施しない	低燃費型の建設機械(ハイブリット式パワーショベル等)をできる限り使用します。		
3	アイドリングの禁止	▼ 実施する	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。		
4	環境に配慮した運転	実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
5	稼動台数の抑制	▼ 実施する	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。		
6	工事の平準化	▼ 実施する	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。		
7	機械類の整備点検	▼ 実施する	機械類は適切に整備点検を行います。		
工事問					
8	低公害、低燃費車の使用	▼ 実施する	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。		
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守		大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。		
10	工事関連車両の表示	▼ 実施する	工事関連車両であることを車両に表示します。(宅配業者は除く)		
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	▼実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け て設定します。		
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	▼実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。		
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	▼ 実施する	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。		
14	土砂の積み降ろし時の配慮	▼実施する	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。		
15	タイヤ洗浄	▼ 実施する	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。		

	取組事項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方 騒音・	法 振動等		
21	防音シートなどの設置	▼ 実施する	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
22	丁寧な作業	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	▼実施する	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	▼ 実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・アスベスト		
25	粉じん飛散防止対策	□ 実施しない □ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。
26	アスベストの調査など	実施する 一 一部実施する	解体工事がないため行いません。
27	アスベスト飛散防止対策	実施する 一 一部実施する	解体工事がないため行いません。
水質剂	5濁・土壌汚染・地盤沈下		
28	濁水や土砂の流出防止	▽ 実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
29	塗料などの適正管理及び処分	□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
30	土壤汚染対策	実施する	形質変更面積3000㎡未満であり、法令対象外であるため、該当しません。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
31	地盤改良時の配慮	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム 溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。			
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。			
悪臭•	廃棄物					
33	アスファルト溶解時の臭気対策	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対 策を行います。			
34	現地焼却の禁止	▼実施する	現地では廃棄物などの焼却は行いません。			
35	解体時の環境汚染対策	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	解体工事がないため行いません。			
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	▼実施する	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。			
37	産業廃棄物の適正処理	▼実施する	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。			
地域の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
38	地域との連携における事故の防止	▼ 実施する	近隣自治会などから地域の交通情報の聞き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し、事故防止に努めます。			
39	児童などへの交通安全の配慮	▼ 実施する	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。			
40	夜間や休日の防犯対策	▼実施する	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。			
41	児童などへの見守り、声かけ	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。			
42	地域の防犯活動への参加	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。			
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。					
省エネ	省エネルギー					
43	エネルギー消費の抑制	▽ 実施する	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。			
省資源	省資源					
44	残土発生の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。			
45	廃棄物の減量	▼ 実施する	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。			

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な 景観	ε環境づくりに貢献します。 		
46	仮囲い設置時の配慮	▼ 実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
47	仮設トイレ設置時の配慮	▼ 実施する	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	D環境美化		
48	周辺道路の清掃	▼ 実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	▼ 実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	<b>党明・苦情対応</b>		Г
51	工事内容の事前説明及び周知	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
52	苦情対応	実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	実施する 一 一部実施する	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため
54	騒音、振動などの配慮	実施する 一 一部実施する	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため
周辺の	の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	▼ 実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

### ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
地球温	地球温暖化対策を行います。				
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	▼実施する	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価(B')を得られるよう に努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度に より、広告物などに表示します。		
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	15階建てのため、ZEH-M Orientedを目指す設計とします。		
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	LED照明(約300台)、高効率空調機器(238台、APF5.8)などの高効率な機器を使用します。		
59	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業採算上、実施しません。		
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高効率空調機器(238台、APF5.8)などの高効率な機器を使用します。		
61	エネルギーを管理するシステムの導入	実施する 一部実施する	事業採算上、実施しません。		
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。		
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建物の屋上は外断熱工法(約600㎡)とし、屋上の高温化を抑制することで建築物のエネルギー負荷の抑制を行います。		
64	長寿命な建築物の施工	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。		
65	環境に配慮した製品の採用	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	プレイロットに吹田市の灰溶解スラグを利用した保水性インターロッキングブロック(約15㎡)を使用し、その他リサイクル製品等の環境保全に配慮した製品の採用を検討します。		
66	宅配ボックスの設置	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	再配達によるエネルギー消費を減らすために、集合住宅には宅配ボックスを設置します。		
ヒート	アイランド対策を行います。				
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建物の屋上は外断熱工法(約600㎡)とし、屋上の高温化を抑制します。		
68	地表面の高温化抑制	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	プレイロットに吹田市の灰溶解スラグを利用した保水性インターロッキングブロック(約15㎡)を採用し、地表面の高温化抑制に努めます。		
自然環境を保全し、みどりを確保します。					
69	動植物の生息や生育への配慮	実施する 🖳 一部実施する	事業計画地に野鳥の食餌となる樹木の採用を検討し、動植物の生息 や生育環境に配慮します。		
70	地域のシンボルツリーの保全	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーがないため。		
71	既存の植生の保全	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存植生がないため。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	▼実施する	敷地内にプレイロット(約15㎡)を設置し、オープンスペースとしてその 周囲を緑地にするなど地域に応じた創意工夫によりみどりを創出し、良 好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する	維持管理が困難なため採用しません。
74	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する	維持管理が困難なため採用しません。
75	法面禄化	実施する □ 一部実施する 」 実施しない □ 該当なし	法面が生じないため。
76	植栽樹種の選定	▼実施する	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	き確保します。		
77	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する	事業採算上、実施しません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業区域の面積に応じて雨水流出を抑制するために雨水浸透桝(18 箇所)を設置します。
79	雨水浸透への配慮	実施する 一部実施する	雨水浸透に配慮し、雨水浸透桝(18箇所)を設置します。
地域σ	)生活環境を保全します。		I
大気・	騒音・振動等		
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。
81	住宅における防音サッシ等の設置	▼実施する	名神高速道路、新御堂筋が近くにあるため、T-2サッシ以上の遮音性能がある防音サッシを採用します。
82	駐車場の配置計画時の配慮	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、機械式駐車 場は建物内に設置する計画とするなど近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	▼実施する	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位 置、廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ボイラーなどの機器設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	実施する 一部実施する	建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光 の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	実施する 一部実施する	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	実施しない 返該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高原	暑建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	▼実施する	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	▼ 実施する	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
92	プライバシーの配慮		近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観ま	きちづくりに貢献します。		
93	地域への調和	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	実施する □ 一部実施する 実施しない ▼ 該当なし	計画区域や建設敷地が1ha を超えないため、該当しません。
97	景観形成基準の遵守	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	屋外広告物の設置はありません。
安心多	そ全のまちづくりに貢献します。		
99	歩行者が安全に通行できる工夫	▼実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できるよう 歩車分離をし、車両出入口に停止線設置を行います。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高め る取組	実施する	柱、梁等の主要構造部は鉄筋コンクリート造とします。
101	災害時の自立性を維持する取組	実施する 一部実施する	事業採算上、実施しません。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する  一部実施する	本事業区域は浸水想定区域に所在しているため、入居者に対しハ ザードマップの周知を徹底します。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する 取組	▼実施する	オートロック自動扉の非常開錠ボタンを設置します。また、消防隊の進 入経路の扉は自動火災報知設備により開錠する仕様とします。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	1階の共用部に極力死角ができないように防犯カメラを設置をします。 住戸玄関の鍵は、防犯性能の高い鍵などを導入します。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する 一 一 事実施する	犯罪に備えた地域の取り組みに参加するように入居者に周知します。

# 搬入出車両運行経路図

